

令和元年度第3回流山市国民健康保険運営協議会会議録

- 1 日 時 令和2年2月5日（水）
午後1時30分～午後2時20分
- 2 場 所 流山市役所 第2庁舎 302会議室
- 3 招 集 日 令和2年1月6日
- 4 出席委員 中村 悦子、山本 茂、福田 芙美子、吉田 春美、
保田 国伸、高杉 幹、藍川 治助、石渡 烈人、
志摩 誠、神田 英子
- 5 欠席委員 笠原 裕司、中久木 典子、木川 稔
- 6 事務局 伊藤市民生活部長、今野市民生活部次長兼保険年金課長
石戸保険年金課長補佐、高松国民健康保険係長、
伊藤保険料収納係長、伊原健康増進課長、
齊藤成人保健係長、渡辺主任保健師
- 7 傍 聴 者 なし
- 8 議事内容
(1) 令和2年度流山市国民健康保険事業計画（案）について
(2) 令和2年度流山市国民健康保険特別会計予算（案）について
- 9 配布資料
(1) 令和2年度流山市国民健康保険事業計画（案）（資料1）
(2) 令和2年度流山市国民健康保険特別会計予算（案）
（資料2-1）
(3) 流山市国民健康保険特別会計（令和2年度：歳入）
（資料2-2）
(4) 流山市国民健康保険特別会計（令和2年度：歳出）
（資料2-3）
- 10 会議時間 開会 午後1時30分
閉会 午後2時20分

1 1 議事内容 次のとおり

(事務局)

ただ今から令和元年度第3回流山市国民健康保険運営協議会を開会いたします。

会議に際しまして事務局からお願いを申し上げます。会議録作成のため、説明、質疑、答弁に当たっては、必ずマイクを使用し、氏名を名乗ってから発言されるようお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、会長よりごあいさつをお願いいたします。

(会長)

はい。委員の皆様方には、公私共に大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

先日の1月16日に、千葉県国民健康保険運営協議会会長協議会がありまして、参加して参りました。

内容につきましては、厚生労働省保険局国民健康保険課、遠藤課長補佐による「国民健康保険制度を巡る現状と課題」と、フリーアナウンサーで健康管理士の資格を持つ小久保晴代様による「これからの健康づくり」～運動と脳トレで活性させましょう～の2つのテーマの講演でした。先に行われた厚労省の遠藤課長補佐の講演は、80ページほどある資料を基に、国保でよく聞くようになった「加入者の年齢層が高く医療費水準が高い」というところから始まり、保健事業では、先進地の事例などの紹介がありましたが、「千葉県はどういう状況か」という事例が無くちょっと残念に感じました。休息をはさんで、フリーアナウンサーの小久保さんの講演になると、実際に体を動かし、筋力を付けることと有酸素運動の必要性、そのための脳に酸素を送る体の動かし方や、脳の活性化のための脳トレについて、有意義な講演を受けました。

簡単ではありますが、以上が運営協議会会長協議会の報告になります。

それでは本日は、令和2年度流山市国民健康保険事業計画(案)及び令和2年度国民健康保険特別会計予算(案)について、事務局から説明がありますので、ご意見をお聞かせ願いたいと思いますので、よ

ろしくお願いいたします。

(事務局)

続きまして、市民生活部長からご挨拶を申し上げます。

－市民生活部長あいさつ－

(事務局)

それでは会議に移らせていただきます。

協議会の議長は、流山市国民健康保険規則第6条の規定により、会長に議長となつていただき、議事進行をお願いいたします。

それでは、会長よろしく申し上げます。

(議長)

これより議事に入ります。

本日の出席者は、委員13名のところ10名の出席でございます。流山市国民健康保険規則第8条の規定により、委員の半数以上の出席であるため、会議が成立していることをご報告いたします。

なお、本日の傍聴人はいらっしゃらないので、このまま進めさせていただきますと思います。

それでは、議題1「令和2年度流山市国民健康保険事業計画(案)」及び議題2「令和2年度流山市国民健康保険特別会計予算(案)」については、関連があることから一括して事務局の説明をお願いします。

－事務局説明－

(議長)

ありがとうございました。

ただ今、事務局から説明がありましたが、質問等ございましたらお願いいたします。

(委員)

ちょっと細かいことで申し訳ないですが、事業計画(案)のところ(2)の保険料の収納率の向上の推進の①のところ平成31年度となっているのが、令和2年度でよろしいでしょうか。

(事務局)

大変申し訳ありません。これは誤りでした、令和2年度です。

(委員)

細かいところで申し訳ありません。

では、私が本当にお聞きしたかったことが、今までも取り組まれている同じ計画(案)のところの、(3)番の⑥番、療養費などの適正化のところ、「重複服薬者に対して戸別訪問するなどの取り組みを実施する。」と記載がありますが、実は私、昨年11月頃こちらの方にお邪魔させていただいて、実際この取り組みに参加させていただいたのですが、その時にいわゆる睡眠導入剤というもの、お薬の名前で言うと「○○○○○」や「○○○○○○」というお薬がありますが、これが数年前に向精神薬に指定されまして、もともと処方日数に制限がなかったお薬ですが、処方日数に30日までと制限がかかったお薬です。重複薬患者に対する取り組みということで、保険のレセプトといいますか保険の一覧を保険年金課さんからお示ししていただいて、短期間のうちに同じお薬を何度も受け取っている患者さんに対しての保険指導という形で、同じお薬を短期間のうちに貰っていることに対して、それが問題無いか薬剤師会の方でチェックしてもらえないかと、依頼をいただきまして確認をしました。1か月のうちに例えば5つも4つも3日、4日おきに医療機関を受診して、それぞれの医療機関で向精神薬と言われる睡眠導入剤を何回にも渡って受け取っている患者さんがいて、それが1か月だけじゃなく、数か月繰り返されていて、明らかに一人で飲む量ではない量を受け取っている患者さんがいらっしゃる。そういった方は、おそらく私たちが推測するのは、自分で飲んでいては無くて、向精神薬が30日と処方日数に制限がかかったことで、それらを欲しがる人へ売ったりしている恐れがあるので、注意が必要だと提出させていただき、その後通知を送っていただいて注意を促していただいたということですが、残念ながら結果として返事が無くて、実際に訪問するまでには至らなかったと聞いていて、せっかくそこまで保険のルールからすると明らかに逸脱している事例になりますので、そういったところをもう少し踏み込んで、統治できるような具体的なもう少し踏み込んだ取り組みを実施していただけたらと思います。

(事務局)

薬剤師会さんにおかれましては、この事業には大変なご尽力をいただいておりますので、この場を借りて感謝申し上げますところです。この事業につきましては、市としましてレセプト情報、KDBシステムの抽出によってこのような対象者がいますよと、情報提供ということでお示しさせていただいています。今後おっしゃったような件についても、主体として県の方が薬剤師会と契約の中で行われている事業でありまして、その状況等については、こちらから機会があれば県の方へ要望させていただきたいと思えます。

(議長)

ありがとうございました。他にございませんでしょうか。

委員。

(委員)

事業計画(案)(3)の①レセプト点検の充実とありますけど、これは専門職員の配置及びスキルアップ研修等とありますが、どのくらいの人たちがどれ位の件数を見てらっしゃいますか。

(事務局)

レセプトの点検の職員ですが、今4名の職員が対応しております。件数としては、流山市に来たレセプトの全件を見ていただいて、平成30年度のケースで584, 506件。電子システムを使って確認していただいている状況です。

(委員)

はい、ありがとうございます。

(議長)

委員どうもありがとうございました。ほかにご質問等ありますでしょうか。委員。

(委員)

3、4点ご質問させていただきたいのですが、今ご質問されていたレセプト点検を全件やってらっしゃるということですけど、本当に全件やる必要がありますか。通常ある一定金額以上の高額医療の中に、ある一定の金額、ある疾病に絞ってやるということに普通効果があると言われていると思うのですが。4人の方をそれに選任しているのは無駄なような気がしますけど。

それ以外に(4)の保健事業の充実の中の④で真ん中に「人工知

能（AI）を活用した受診勧奨等の手法を導入し」と書いてありますが、今 AI は流行りでございますからそういう言葉が出てきたと思いますが、これはどこかで既にやっている事例があって、それを採用したということですね。それに対してコストとその効果というのが見合うものなのかちょっと気になるもの。

それから次の質問は、この数字の方の表ですけど、最初の1加入者の見込みですね令和元年度の見込み一般と退職の人数合計が被保険者総数と合わないからどうしてかと、34, 299と右の2つを合わせると34, 298になるので、どうしたのかなとちょっと気になりました。それが2点目です。

それから3点目は、最後のページの令和2年度予算、歳出の7番の諸支出金がございますね。この金額が令和2年度の当初予算額は、令和元年度の当初予算額と同一金額になっていて、しかし令和元年度は9月の補正で1, 441万3千円プラスしている訳ですよ、これは何か一時的な費用が発生したので、今年も同じにしましたということなのか。その辺のことを知りたいと思いました。

（事務局）

レセプトの点検を全件やる必要があるのかという件ですけど、毎月同じ人を見ていく必要性和、同じ人が同じ月内に何医療機関にかかっているか、そういったものも合わせて見るために全件見ております。そのため、私たちはやる必要があると考えています。

（事務局）

私の方からですね AI 活用の件を説明させていただきますが、これにつきましては、平成30年度から国保連合会の方から AI を活用した事業を開始すると各保険者へ通知されました。AI を活用することによって対象者の抽出、あるいは効果的な方法、こういったものが出来ますよという案内がございまして、流山市については、平成31年度から着手したところでございます。

この効果等については、まだこれから出るところでございますけど、中間的な報告によりますと効果は上がっているものと認識しております。それからこれを行う際においての財源については、県の方から補助金としていただける事を受けて実施することになったという背景がございまして。

平成30年度からこの事業が展開されている訳ですけども、どこがやっているか確実なことはわかりませんが、県内では既に実施している市町村もございます。

それから、数字の誤りにつきましては、大変申し訳ございません。こちらの数字の精査が漏れていたということで、大変申し訳ございません。総数に合わせる形になりますので、いずれかが誤っているかと思いますので、これは早急に調べさせていただきます。

あと、諸支出金つきましては、概算による交付金等の精算分として見込んでいる訳でございまして、昨年9月に補正しているものこれについては、繰越金がございました関係上、繰越金を増加する補正を行っております。繰越分については決算を迎えないと出てきませんので、予算値については、昨年同様の精算額で計上しております。

最後に数字の誤りについては、実績で割り返した端数調整の関係で一致しておりませんでした。

(議長)

委員。以上でよろしいですか。

(委員)

はい。

(議長)

それでは、他にご質問等ございますか。

ご質問等無ければ、一応質疑の方も出尽くしておりますので、本日の議題1を終了させていただきたいと思っております。それでは、事務局には、国保財政の健全化を進めつつ、来年度も適切な事業執行に努めてください。

議題は、終了しましたが、事務局から何かありますでしょうか。

(事務局)

連絡事項になりますが、本日ご出席いただきました委員の皆様方の報酬については、後日、ご指定の預金口座に振り込みをさせていただきます。

また、次回の運営協議会の日程についてですが、令和2年5月29日(金)午後を予定しております。開催通知については、1か月程度前に通知させていただきますが、次回の日程を5月29日に予定していることをお知らせいたします。以上です。

(議長)

ありがとうございました。他に何かございませんでしょうか。

なければ、以上をもちまして、令和元年度第3回国民健康保険運営協議会を閉会します。